

ふれあいネットワーク



福祉だより

第140号

平成27年1月20日
発行



ボランティア活動の スキルアップを目指して！

12月8日、村内でボランティア活動をする皆さんを対象にボランティア研修会が開催され、「退院後の在宅介護」について実技演習を行いました。



講師は「訪問介護事業所仙人の杜」ヘルパーさん

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村字仙入下30-1 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp

重要度を増す地域福祉

会長 佐々木 哲 男



新年あけましておめでとう
ございます。

当協議会の運営に当たりましては村民皆様方の多くのご協力をいただき、順調に事業を行うことができたことに心から御礼申しあげます。

いろいろな福祉対策につきまして、協議会独自の事業を実施するとともに、村からの事業委託を受けて、その目的に向かって事業を実施しているところでございます。

福祉事業そのものは、いわゆる「福祉弱者」と言われる方々を対象にしているわけですが、その対応事業も千差万別で、そのケースケースによってやり方やサービスの仕方など多様であり難しいものがあります。

その大半は対象者の個人に

係わるわけであり、それに携わる職員や委員さんたち、役員さんたちのご苦勞も並大抵ではありません。

活動の中心はご家庭を訪問しての活動、集落ごとにお集まりいただいたの活動もありますし、人と人との関係が中心であります。

そこでは気遣い心遣いが求められますし、またそれが一番大事なこともあります。

役員や職員一同そうした気持ちで大事にし、対象者の方々と接しながら、できるだけ効果のある相談活動などを通じて対応するようにしております。

そんな中であって、どうしても対応できないことの一つに、地域での隣人関係、地域生活に対する相談があります。

これについては、どうしても地域での協力が必要なことが少なくありません。

それぞれの地域で解決していただきたいことがありますので、今年はそうした相談活動にご支援、ご協力いただけますようお願いいたします。まして新年のご挨拶いたします。

地域福祉トータルケアサポート運営委員会 ～ 各地区、各関係機関との連携を図る ～

12月22日に地域福祉トータルケアサポート運営委員会が開催されました。

この会議は、各地区で開催されたネットワーク活動連絡会が出された地域の課題等について情報共有を図ることを目的とし、地区福祉推進協議会役員、民生児童員、消防署、各関係機関・団体等に集まっていただきました。

今回は、各地区のネットワークに関する情報提供や村内のふれあい安心電話の設置状況、冬季間の除排雪体制について、話し合いがもたれました。

会議の後には、地域包括支援センター職員を講師に「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

《各地域の課題》

○雪下ろしを行うとき二人の都合が合わず大変である。

○日中の高齢者世帯の見守りが難しい。

○雪下ろしの活動員が足りない。

○雪下ろしの依頼について、すぐの対応は難しいので、利用者に周知してほしい。

○一人暮らしが多く雪下ろしが大変。

○チャリティ・歳末等の募金集めについて、「お願いします」の言葉もなく「はい500円」と言う方もおり、集める側の対応も指導してほしい。

○冬季間の心配な方の支援ハウスも必要ではないか。

下期のネットワークでは、雪下ろしに関する話題が多く出されましたが、今回の会議では上期の課題等についても今一度振り返り、情報の共有を図りました。

又、消防署分署長から、車を運転し分署に駆けこむ方が多いので、119番にお願いしたいこと、雪下ろしについて、ヘルメット・命綱の着用、ロープのつなぎ方の指導も行っているので、ぜひ利用してほしいなどといった話がありました。

この会議は年一回行われておりますが、様々な関係機関・団

体に集まっていたり、機会でするので、様々な視点から協力を得て地域活動に取り組んでいきたいと思っております。

《認知症サポーター

養成講座》

研修では、地域・事業所間のネットワークを活かし地域全体で認知症を見守る力を養ってほしいという意味も含めまして「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

「地域包括支援センター」とは、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点です。今回の研修では、認知症サポーターとは何か特別なことをやる人ではなく、認知症について正しく理解し、温かい目で見守る応援者ということを学びました。参加された方々は、うなずきながら研修し、最後には「認知症サポーター」の証であるオレンジリングが渡されました。これからの地域のためにも、いつも笑顔で接していきましょう。



平成26年度 ありがとう赤い羽根

住民や職場のみなさまに理解と協力を得ながら赤い羽根共同募金運動が展開され、たくさんの善意が寄せられましたことに心よりお礼を申し上げます。

この募金は地域福祉や在宅福祉の充実のために役立てられます

募金総額 1,379,834 円

● 戸別募金	749件	1,119,000円	● 戸別募金(大口)	18件	45,388円
● 職域募金	22件	91,167円	● 法人募金	6件	33,000円
● 学校募金	2件	14,147円	● イベント募金	1件	64,370円
● 募金箱他	8件	9,662円	● 個人大口募金	1件	3,100円

◎ 職域募金

東成瀬村役場庁舎内職員様
東成瀬村商工会様
こまち農協東成瀬支店様
こまちライフサービス仙人給油所様
広域消防署東成瀬分署様
東成瀬村診療所様
東成瀬郵便局様
特別養護老人ホーム幸寿苑様
(福)なるせ保育会様
東成瀬小学校職員様
東成瀬中学校職員様
㈱風鈴様
㈱OGACHIコスモテック成瀬様
アキタバレリアン岩井川工場様
ホテルブラン様
栗駒山荘様
デイサービスセンターなるせ様
㈱プロジェクトIPA様
グループホームすずらん様
なるせ加工研究会様
㈱まごころ工房様
社会福祉協議会

◎ 法人募金

㈱鈴木建設工業様
大橋建設㈱様
合居碎石㈱様
東成瀬調剤薬局様
吉野電気工事様
㈱まごころ工房様

◎ 学校募金

東成瀬小学校児童様
東成瀬中学校生徒様

◎ 募金箱設置箇所

デイリーヤマザキ東成瀬店様
喫茶ふきのとう様
喫茶山ぼうし様
直売夢なるせ様
ホテルブラン様
東成瀬中学校様
センター食堂様
社会福祉協議会事務所

※ご協力ありがとうございました(順不同)



共同募金配分金の使い途

25年度の配分金 1,231,572円

☆老人福祉活動費(480,000円)

- ・雪下ろしサービス事業費
- ・「なるせゆいっこの会」活動支援費
- ・老人世帯の会(多和楽会)活動支援費
- ・世代間交流ふれあい喫茶事業費(2地区)

☆障がい児・者福祉活動費(70,000円)

- ・障がい者ふれあいのつどい事業費
- ・知的障がい者保護者の会研修費
- ・身体障がい者団体の活動支援費

☆母子・父子福祉活動費(40,000円)

- ・母子・寡婦福祉会活動支援費
- ・母子父子家庭のつどい事業費



中学生ふれあいボランティアの様子



障がい者ふれあいのつどいの様子

☆児童・青少年福祉活動費(95,000円)

- ・親子会リーダー研修費
- ・中学生ふれあいボランティア体験事業費
- ・子育て支援「つくしんぼ」活動支援費
- ・世代間交流事業費(老人と子どものつどい)

☆福祉育成援助活動費(546,572円)

- ・ボランティア育成事業費
- ・ボランティア団体の活動支援費(5団体)
- ・小地域福祉推進協議会活動支援費(9地区)
- ・社会福祉大会費・住民福祉講座費
- ・要援護者災害時・緊急時の援助費
- ・福祉だより発行費

ネットワーク情報

下期ネットワーク 開催される

昨年、十一月に村内九地区において下期ネットワーク連絡会が行われました。

下期のネットワーク連絡会では、上期と同様に、対象者一人一人の体調や生活状況を伺い、協力員との情報交換が行われました。

今回のネットワーク連絡会では、対象者のいない地区もありましたが、地区役員の方々に参加していただき、新たにふれあい安心電話の設置が必要な世帯等の検討や、地区の防災マップ



大柳地区ネットワーク連絡会



マップ見直しの様子

の見直しをスムーズに行うことができました。

下期ネットワーク連絡会では、毎年雪に関する悩みが多く聞かれるのですが、今回はその悩みに加えて、体調への不安や、日中一人になる高齢者等への心配の声も多く聞かれました。

後半は、秋田県財務事務所理財課の金富美子氏より、「金融犯罪被害にあわないために」と題し、研修会を行って頂きました。

研修では、特殊詐欺と呼ばれる四種類の詐欺について事例等を交えながら説明して頂きました。最近では、電話でのオレオレ詐欺に加え、レターパックを利用

用して送金をさせるものや、自動現金預け払い機（ＡＴＭ）に誘導し現金を振り込ませる等、手口も多種多様になってきているとのことがありました。

秋田県内での被害状況や、被害防止のポイントをわかりやすく教えて頂き、参加者の皆さんも熱心に聞いておられました。

地区ごとの課題は多々ありますが、地区の役員さんや協力員さんと力を合わせながら、解決に向けて取り組んでいければと思います。

雪の多いこの季節を、一人でも多くの高齢世帯・一人暮らし高齢者の方々が、安心して暮らせるようサポートさせて頂きたいです。



財務局による研修の様子

雪ネット情報

今年度も大雪

昨年に引き続きの大雪となり、毎日の除排雪、雪下ろしで疲れていることと思います。

今年も雪の事故等県内で多く発生しておりますので、除排雪雪下ろしの際は、家族や近隣の方々と声をかけをしながら「自分は大丈夫」と過信せず、充分注意して行いましょう。

雪会議を 開催しました

昨年11月21日、地域交流センターゆるるんにおいて、雪ろし事業安全対策会議を開催し、雪下ろしサービス事業の活動登録者・地区福祉推進協議会会長・関係機関の方々が集り、雪下ろしサービスの活動内容等について話し合いました。

又、前段で湯沢雄勝広域消防署東成瀬分署職員を講師に、「安全な作業」についての講話をいただきながら、雪と上手に付き合い、安全な冬を過ごすために気を付けるポイントを確認しました。

◇安全な服装で！
動きやすい服装・滑りにくい

靴。ヘルメットや命綱を着用。
◇命綱をしよう！
滑りにくい素材。ほどこけにくい「もやい結び」をする。

もやい結びの実演を含めながら指導をいただきましたので、今後の雪下ろし作業に活用してもらいたいと思います。

又、県雄勝地域振興局より、「屋根の雪下ろしサポート事業」について説明をいただきました。

この事業は、雪下ろしを作業をするのではなく、雪下ろしを安全に行っていたり、点検・助言を行う事業であり、県から委託を受けた業者が、安全な雪下ろし作業を行うための「住宅診断書（カルテ）」を作成し、対象となる世帯に配布となっております。



もやい結びの実演の様子

ふれあい レポート



10/24 障がい者ふれあいのつどいではゲームを行い、楽しく交流しました。



11/30 幸寿苑にて、すみれの会が車椅子掃除ボランティアを行いました。



12/9 平良地区福祉講座では、辻田与五郎氏を講師に「健康と笑い」について学びました。



11/16 母子寡婦福祉会では、羽後町との交流会で押し花コースターを作りました。



12/4 老人クラブユニカル交流会が行われました。



12/28 なるせゆいっこの会で買い物ツアーを行いました。

福祉相談

question
Q&A
answer

Q 高齢一人暮らしの父は最近調理が面倒になってきており、食事がおざなりで心配です。配食サービスがあると聞きましたが、どのようなサービスなのでしょうか。

A 週二回ですが、社会福祉協議会で配食サービスを行っています。調理は幸寿苑で、高齢者向けの献立になっています。配達はボランティアの方々が届けています。利用できる対象者と内容は次の通りです。

●対象者…高齢者世帯、単身障がい者世帯
●実施日…毎火曜日・金曜日（夕食用に配達）
●利用料…おかずのみ一食 四〇〇円
 ご飯とおかず一食 五〇〇円

いつでも申込みできますので、利用希望される方は、地区民生委員または、社会福祉協議会までご連絡ください。（四七―二七〇〇）

こんにちは!!

介護事業所「仙人の杜」です③

ケアマネジャーの

ひとりごと…冬

最近、報道等で『認知症』という言葉が耳にすることが多くなつたように感じます。今や認知症は深刻な社会問題の1つであり、厚生労働省の推計では10年後には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われているようです。

社会問題になる背景としては、高齢者が巻き込まれる事件が増加しているという現実があります。特殊詐欺や悪質商法の被害者となる案件が連日報道されており、その度に強い憤りを感じます。その他にも、認知症の高齢者が外出(徘徊)したまま行方不明となつたり交通事故に遭つたりと、痛ましい事件・事故が後を絶ちません。

さて、今年に入り『認知症の高齢者が運転する車が高速道路を逆走して死亡事故が起きた』というニュースが報道されました。これは事故が起

こつた現場が首都圏であつたため全国ニュースで取り上げられたものでしょうが、実は認知症を始め判断能力の鈍っている人が運転し、交通事故の加害者となるという事例はかなり多いと言われています。まして我が村のような交通の便が悪い地域では『高齢だからこそ移動のため車が必要』という現実があります。運転が怖いと思いつつも、車が無いと何処にも行けない。生活するための手段であり、今運転をやるめ訳にはいかない。このような心境で実際にハンドルを握っている人も多いのではないのでしょうか。

通院、買い物を始め、何をするにも移動手段が必要な村ですが、そこには都会には無い『地域力』があります。高齢者の安全な生活は見守りや声かけ、辛いところに手が届くような地域のつながりがあればこそ成り立つものと考えます。

『地域力』が高齢者の事故の抑止力になることを願つてやまない今日この頃です。

表彰

◎全国社会福祉協議会会長表彰

永年勤続功労

谷藤 すみ子 (岩井川)

◎秋田県老人クラブ連合会活動賞

(ものづくり部門)

田子内寿会



田子内寿会会長 沼倉喜一

ありがとう善意

(平成二十六年十月〜十二月)

次の方々より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志があらました。厚くお礼申しあげます。

★寄付金

ジュネスカップゴルフ参加者一同様

佐々木 洋 子様(下田)

佐藤 学 様(滝ノ沢)

佐々木 廣 様(下田)

佐藤 和 博 様(平良)



この「福祉だより」は、皆様金部の発行から配分金の一割を利用しています。

行事予定

1 がつ

23日(金) 岩井川地区ふれいきサロン

2 がつ

6日(金) 肴沢・蛭川地区ふれいきサロン

〃 肴沢・蛭川地区住民座談会

10日(火) 平良地区ふれいきサロン

12日(木) 滝ノ沢地区ふれいきサロン

13日(金) 岩井川地区ふれいきサロン

〃 岩井川地区住民座談会

16日(月) 下田地区ふれいきサロン

〃 手倉地区ふれいきサロン

17日(火) 椿台地区ふれいきサロン

〃 椿台地区住民座談会

19日(木) 大柳地区ふれいきサロン

〃 民生委員協議会 2月定例会

20日(金) 田子内地区ふれいきサロン

※ 毎週 火・金曜日：配食サービス

※ 毎週 木 曜 日：外出支援サービス

おしらせ

歳末たすけあい

募金にお礼

「地域で支え合う明るいお正月」をスローガンに、十二月に実施されました歳末たすけあい募金に、今年も皆さんの温かい思いやりがたくさん寄せられました。

募金総額は、四十三万二千元となり、配分審議会を経て村内の要援護者の方々(六十五件)に配分されました。皆様のご協力に対し、厚くお礼申しあげます。

緊急の入院に備える「安心セット」のご案内

社会福祉協議会では、緊急の入院に備え、入院に必要な用品・具をセットした「入院安心セット」の給付サービスを行っております。

★対象者…一人暮らし高齢者(世帯状況により一部例外あり)

★費用負担…五百円

★給付内容…タオル類、洗面用具、オムツ、ティッシュ等

詳細については、地区の民生委員又は社協までお問い合わせください。